

安全データシート

作成日：2001年2月7日
改訂日：2016年8月18日

【1. 化学物質等及び会社情報】

製品名 ブレードホース エアー用 ポリウレタン製
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
緊急連絡先 所在地と同じ
整理番号 M191009

【2. 危険有害性の要約】

GHS分類

物理化学的危険性 : 情報なし
健康に対する有害性 : 情報なし
環境に対する有害性 : 情報なし

ラベル要素

上記で記載の無いものは、分類できない、分類対象外
: 絵表示なし
GHS分類に定める危険物質ではない。

注意書き

安全対策

: 取扱中は、皮膚に触れない様に注意し、保護具（ゴーグル型）、保護手袋、保護マスク、保護衣などの適切な保護具を着用すること。
粉じん／ミストを吸入しないこと。
取り扱い後はよく手を洗うこと。

救急措置

: 呼吸に関する症状が出た場合には、医師の診断／手当てを受けること。
飲み込んだ場合は、口をすすぎ、医師の診断／手当てを受けること。
目に入った場合は、水で数分間注意深く洗い、医師の診断／手当てを受けること。
皮膚または髪に付着した時は多量の水と石鹸で洗い、衣類が汚染された時は直ちにすべて取り除くこと。
気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。

廃棄

: 内容物／容器等の製品付着物は関係法令に従って廃棄すること。

国、地域情報

: 「15. 適用法令」の項参照

【3. 組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 : 混合物

当該製品の一般的名称 : 熱可塑性ポリウレタン樹脂

化学物質名	含有量(%)	化学式又は構造式	官報公示整理番号		CAS No.
			化審法	安衛法	
ポリエステル系ウレタン樹脂	99 以上	—	7-858	整理番号なし*	あり
その他	1 以下	—	登録あり		あり

*安衛法「整理番号なし」は労働省告示に基づく。

組成・成分情報欄の含有量%は、設計標準値または代表値を示す。

【4. 応急措置】

下記の応急措置を施すとともに、直ちに医師に連絡をとりその指示に従う。

吸入した場合

- ・ 負傷者を新鮮な空気のある場所に移動し、休息させる。
- ・ 嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。
- ・ 水でうがいをする。

皮膚に付着した場合

- ・ すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。
- ・ 皮膚と接触した場合は、直ちに大量の水又は石鹼で洗う。

目に入った場合

- ・ 直ちに清浄な水で5分間以上洗い流す。
- ・ 目と接触した場合は直ちに大量の水で洗い医師の診断を受ける。
- ・ 眼球を傷つける事があるので、こすらない。

飲み込んだ場合

- ・ 嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。
- ・ 事故の場合又は気分が悪いときは、直ちに医師の診断を受ける。
- ・ 飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受け、この容器に記載された注意事項やラベル・SDSを示す。
- ・ 飲み込んだ場合は、水で口内を洗う（その人の意識がある場合のみ）。

応急措置をするものの保護

- ・ 救急者は、保護具を着用する。（暴露防止措置の注意事項を参照）

医師に対する特別注意事項

- ・ 直ちに医師の診断を受け、この容器のラベルに記載された注意事項又はSDSを示す。

【5. 火災時の措置】

消火剤

- ・ 泡、噴霧水、乾燥砂

特定の消火方法

- ・ 周辺火災の場合：移動不可能な場合、容器、梱包及び周辺に散水し冷却する。
- ・ 着火した場合：火元（燃焼源）を断ち適切な消火剤を用いて風上から消火する。

消火を行う者の保護

- ・ 火災により、一酸化炭素／シアンガス等の有害ガスやヒュームが発生するので、適切な保護具（送気マスク、自給式呼吸器等）を着用する。

【6. 漏出時の措置】

関係法規に準拠して作業する。

人体に対する注意事項

- ・ 作業者は必ず保護具（暴露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、風上で作業する。
- ・ 屋内の場合、処置が終わるまで適切な換気を行う。
- ・ 漏出した場所にはロープを張る等をして、関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

- ・ 漏出物が河川、公共水路等に飛散しないように掃き集め容器に回収する。

除去方法

回収：掃き集め容器に回収する。

廃棄：回収した漏出物は廃棄上の注意に従って廃棄する。

二次災害の防止

- ・ 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
- ・ 漏出した場所の周辺には、作業員以外の立入を禁止する。
- ・ 万一河川、公共水路等に流れ込んだ場合、直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

【7. 取り扱い及び保管上の注意】

関係法規制に準拠して作業する。

取り扱い

- ・ 容器は注意して取り扱い開ける。
- ・ 使用時には飲食しない。
- ・ 皮膚との接触を避ける。
- ・ 目との接触を避ける。
- ・ 目と接触した場合は直ちに大量の水で洗い医師の診断を受ける。
- ・ すべての汚染された衣類は直ちに脱ぐ。
- ・ 皮膚と接触した場合は、直ちに大量の水又は石鹼水で洗う。

技術的対策

- ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずる。
- ・ 取り扱い場所の近くにシャワー手洗い洗顔設備等を設けその位置を表示する。
- ・ 作業中のコンタクトレンズの着用は好ましくない。
- ・ 適切な保護衣及び眼／顔面用の保護具を着用する。
- ・ 取り扱い後は手洗い、洗眼を十分行う。

注意事項

- ・ 取扱いは、換気のよい場所で行う。
- ・ 局所排気装置又は全体排気装置を設け換気をよくすること。

安全取り扱い注意事項

- ・ 知見なし

保管

適切な保管条件

- ・ 法規に従った施設に保管する。
- ・ 熱から離して保管する。
- ・ 着火源から離して保管するー禁煙
- ・ 容器を密閉して保管する。

【8. 暴露防止及び保護措置】

設備対策

- ・ 取扱については全体換気装置または局所廃棄設備を設置した場所で取り扱う。
- ・ 取り扱い場所の近くにシャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明示する。

許容濃度

- ・ 情報なし

保護具

呼吸用保護具

- ・ 防塵マスク、簡易防塵マスク
本製品を多量に使用する場合、または密閉空間で使用する場合には、送気式もしくは自給式呼吸器を推奨する。

手の保護

- ・ 保護手袋（ビニール製、皮製、ゴム製）
ただし、溶融樹脂を取り扱う場合は断熱性の良い手袋を着用する。

目の保護

- ・ 保護眼鏡（ゴーグル型）または保護面（防災面）を着用する。

皮膚及び身体の保護具

- ・ 帯電防止性能を有する、長袖の保護衣及び安全靴を推奨する。

適切な衛生対策

- ・ 保護具は清潔な一定の場所に保管し、有効期限が切れたものは使用しない。

<p>【 9. 物理的及び化学的性質】</p> <p>物理的状态</p> <table> <tr> <td>形状</td> <td>固体</td> </tr> <tr> <td>色</td> <td>透明</td> </tr> <tr> <td>臭い</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>pH</td> <td>該当しない</td> </tr> </table> <p>物理的状态が变化する温度</p> <table> <tr> <td>引火点</td> <td>データなし</td> </tr> <tr> <td>密度（比重）</td> <td>1.10～1.25（25℃）</td> </tr> <tr> <td>溶媒溶解性</td> <td>水に不溶。</td> </tr> <tr> <td>その他のデータ</td> <td>融点：160～210℃（高化式フーテスター）</td> </tr> </table>		形状	固体	色	透明	臭い	なし	pH	該当しない	引火点	データなし	密度（比重）	1.10～1.25（25℃）	溶媒溶解性	水に不溶。	その他のデータ	融点：160～210℃（高化式フーテスター）
形状	固体																
色	透明																
臭い	なし																
pH	該当しない																
引火点	データなし																
密度（比重）	1.10～1.25（25℃）																
溶媒溶解性	水に不溶。																
その他のデータ	融点：160～210℃（高化式フーテスター）																
<p>【 10. 安定性及び反応性】</p> <p>法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。</p>																	
<p>【 11. 有害性情報】</p> <p>製品として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報なし 																	
<p>【 12. 環境影響情報】</p> <p>製品として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生体蓄積性：情報なし 																	
<p>【 13. 廃棄上の注意】</p> <p>この製品及び容器・包装材は安全な方法で廃棄しなければならない。</p> <p>内部処理の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に従って、残余廃棄物、製品の包装材を廃棄処理する。 ・ 法的規制に適合した設備と方法で焼却処理を行う。 ・ 焼却条件によっては有毒ガスが発生するので、除外装置のある焼却炉の使用を推奨する。 <p>外部委託処理の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、廃棄物の内容を明確にして、処理を委託する。 <p>汚染容器・包装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空容器や包装材を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に処分する。 																	
<p>【 14. 輸送上の注意】</p> <p>法令の基準に従い積載、運送を行う。</p> <p>国連分類：なし</p> <p>特定の安全対策及び条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護具、消火器を携帯する。 ・ イエローカードを携帯する。 ・ 梱包や袋が破れないように丁寧に扱う。 ・ 荷崩れ、水漏れを防止する。 ・ 消防法の基準に従い積載・運送を行う。 																	
<p>【 15. 適用法令】</p> <p>労働安全衛生法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当しない <p>毒物及び劇物取締法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当しない <p>消防法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法第9条の4・危険物規制令別表第4 指定可燃物 合成樹脂類 <p>外国為替及び外国貿易法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出貿易管理令別表第1の16項に該当するので、経済産業省のガイドラインの参照や事前相談が望ましい。 																	

*本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取り扱い」を確保するための参考資料として提供するもので、製造者の保証書ではありません。記載内容は現時点で信頼し得ると考えられる資料並びに測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取り扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）

- ・ 該当しない

本文書は製品の安全情報を記したものです。品質保持上の諸要件については技術資料、仕様書等をご参照下さい。

参考文献

: 国際化学物質安全性カード（I C S C）
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances(RTECS)
作業環境評価基準
産業衛生学会雑誌
2001 TLVs and BEIs（ACGIH）
米国連邦規則集（O S H A）
IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans（IARC）
法規制物質リスト（日本ケミカルデータベース）
ケミカルデータベース（日本ケミカルデータベース）
G H S 分類結果データベース（製品評価技術基盤機構 N I T E）
CHEMGOLD2（ChemWatch）